

インフレ移行5年目の課題

インフレ5年目

日本は1990年代半ば以降、物価と賃金が毎年据え置かれる「慢性デフレ」に苦しめられてきた。しかし2022年春にデフレからインフレへと転じ、2026年でインフレ5年目を迎える。

第2次安倍政権のアベノミクスをはじめとして、代々の政権はデフレ脱却を目指し施策を展開してきた。残念ながらそうした施策によってデフレ脱却が果たされたわけではない。しかし、プロセスはともかくとして、岸田文雄元首相の言葉を借りれば「賃金と物価の好循環」にかなり近づいたことは間違いない。物価が2%程度の速度で緩やかに上昇し、それに合わせて賃金も上昇する。そして日本

銀行の政策金利が2%程度の水準に落ち着く。これが正常な経済だ。そこへの移行が着実に進行してきたというのが筆者の評価であり、インフレ5年目の今年も正常化のプロセスが続くと見ている。

インフレは家計と企業に定着

現状をデータで確認するところから始めよう。図表1の赤線は、約6万の家計の購買履歴データを用いて家計ごとのインフレ率を計測したうえで、全家計のうちでインフレ率を計測したうえで、全家計のうちでインフレ率が日本銀行の目標である2%を超える家計の割合を算出したものだ。一方、青線は、消費財(食料品や日用雑貨など)を製造販売する約6000の企業について、企業レベルのインフレ率が2%を超える企業の割合を示している。

問題は「高すぎる物価」ではなく「低すぎる賃金」

ただし、インフレ5年目を多くの人が歓迎しているかという点が残念ながらそうではない。インフレで価格支配力を強める大企業はともかくとして、価格転嫁のできない中小企業、特に下請け企業は厳しい対応を強いられている。また、家計も低所得者層を中心に、インフレに伴う購買力の低下に苦しめられている。こうした中で、2025年末に成立した補正予算にガソリンなどエネルギー価格のprice controlが盛り込まれ、今般の衆議院議

員総選挙では消費税減税が争点になっている。インフレ(物価高)の抑制が必要との認識があるからだろう。しかしインフレ率を慢性デフレ期のようなゼロに戻すことは望ましくない。是正すべきはインフレ(物価高)ではない。真の問題は賃金の伸びが物価の上昇に追いつかないことだ。したがって今取り組むべきは、いかにして賃上げ率を高めるかだ。

労働者の多くは自分の賃金の先行きを悲観

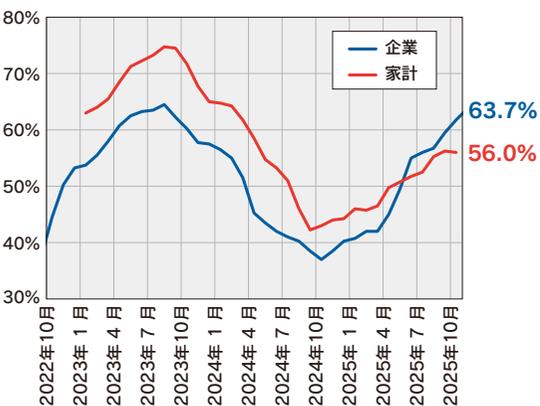
わが国の賃金の伸びの弱さは他国と比べると一目瞭然だ。図表3は日本を含む5カ国の

インフレ率2%を超える家計の割合は2025年末の時点で56・0%、2%を超える企業の割合は63・7%であり、どちらも過半数となっている。2%を超えるインフレが家計と企業に広く浸透していることを示している。

次に、図表2は家計と企業のインフレ予想を計測した結果を示している。家計に着目すると(赤線)、3割を超える世帯が今後5〜10%程度のインフレを予想しており、10〜20%のインフレを見込む世帯も少なくない。一方、企業についても(青線)、今後5〜10%程度のインフレが続くと見込む先が多い。家計・企業の双方においてインフレ予想が定着していることがうかがえる。価格が据え置かれるとの見方が広く浸透していた慢性デフレ期とは、大きく様相を異にしていると言える。

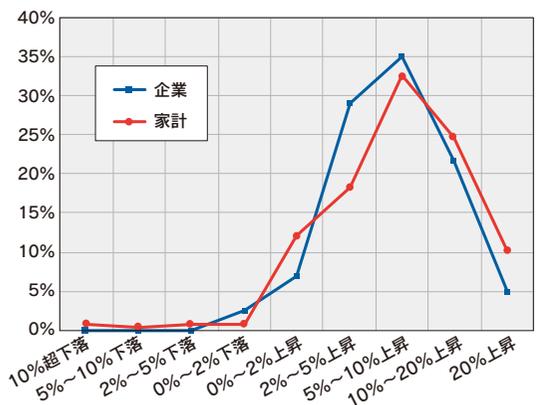
生活者を対象として2025年12月に行ったアンケート調査の結果を示している。この調査では、物価が先々どうなるかという予想とともに、自らの賃金が先々どうなるかという予想も質問しており、「実質」賃金の先行きを人々がどう見ているかを知ることができる。例えば英国では、自分の実質賃金が上昇するだろうと見ている人が13%、据え置きとの予想が36%であり、合わせて49%の労働者が実質賃金について楽観的な見通しを持っている。一方、自分の実質賃金が下がるだろうという悲観的な見方は51%であり、楽観と悲観が拮抗している。米国、カナダ、ドイツもほ

図表1 インフレ率2%超の家計と企業の割合



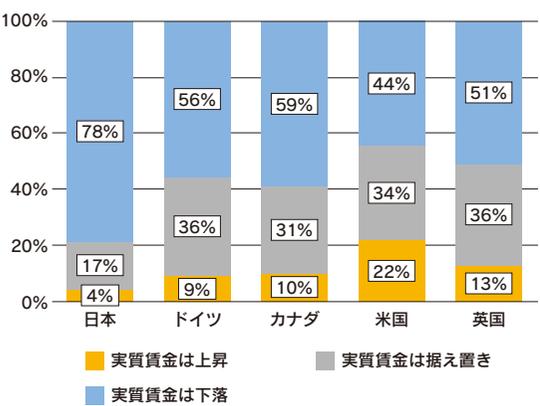
出所：ナウキャスト

図表2 家計と企業のインフレ予想



出所：ナウキャスト

図表3 自分の実質賃金に関する人々の予想



出所：ナウキャスト

東京大学名誉教授
ナウキャスト創業者・取締役

渡辺 努
わたなべ つとむ



ほぼ同様の傾向だ。

これに対して日本は、自分の実質賃金が上昇するだろうとの見方はわずか4%、据え置きの17%と合わせても21%にすぎない。反対に、自分の実質賃金が下がるだろうという悲観的な見方が78%と非常に多い。

この調査では足元の賃金についても尋ねているが、「足元の賃金が増えている」との回答は日本でも増えてきている。これは2023年以降の春季労使交渉いわゆる春闘での高い賃上げを反映していると思われる。しかし足元の改善にもかかわらず、多くの生活者は先々も続くとは見ておらず、それが実質賃金に関する悲観的な予想を生み出している。

こうした状況をどのようにして改善すればよいのか。筆者も関与した、連合の「未来づくり春闘」評価委員会は、賃上げ要求基準を抜本的に見直す必要があると指摘している。以下では、その考え方を紹介しよう。

提言1…過去のインフレ実績ではなく将来のインフレ見通しを賃上げ要求基準に反映すべし

賃上げの目的は、次回交渉までの1年間に於いて労働者の生活水準を維持・改善することである。したがって重要なのは、過去の実

績ではなく、今後1年間のインフレ率と労働生産性を見通しである。

ところが現行の方式では、過去の物価上昇率(過年度CPI)が参照され、生産性についても将来予測は考慮されていない。今後は、内閣府や日本銀行、民間機関の予測を参考にしつつ、ベンチマークとしては日本銀行が掲げる「2%」を採用する方式が望ましいだろう。状況によっては「2%±a」という柔軟な設定も考えられる。

提言2…実質賃金に関する「キャッチアップ条項」の導入

将来予測を基に要求水準を設定したとしても、予期せぬ事態で見通しが外れることはある。その場合、想定外の物価上昇による実質賃金の低下分を次回交渉で補正する仕組みが必要になる。

例えば、ある年の春闘において、この先1年間のインフレ率を2%と見込み、それを前提として賃上げ幅を決めたとする。しかし、その後、海外の事情が変化し(例えば、トランプ米大統領が再び関税騒動を始めるなど)実際のインフレ率が3%まで高まったとする。予想外のインフレが1%分発生したので、実質賃金は1%分の低下となる。その場合、労働組合側は、翌年の春闘において、この1%分の実質賃金低下の補填を要求し、その分の

上乗せに労使が合意する。「キャッチアップ条項」とは、不測の事態に対してこのような対応が可能になるように、あらかじめ労使間で取り決めておくことを指す。

提言3…人手不足要因を明示的に要求基準に反映すべし

人手不足とは労働に対する需要が労働の供給を上回る状況を指す。その状況では、本来賃金は上昇するはずである。実質賃金が増えれば需要は抑えられ、供給は増えるため、やがて均衡点に到達する。その均衡点における賃金(自然実質賃金)は現状より少なくとも3%程度高いと考えられる。その差を賃上げ要求に明示的に反映させる必要がある。

提言4…積極的な情報発信により労働者の中長期的な賃金予想を安定化

賃上げ交渉は毎年行われるため、交渉時に意識される時間軸は通常1年間である。しかし、労働者が生活設計を考える際には、数年から十数年といった中長期の視点が欠かせない。自分の賃金がこの先どうなるかについて予想を安定させることは、労働者の満足度を高めるうえで重要である。

労働組合と経営者には、労働者一人ひとりの賃金がこの先どのような軌跡をたどるのかに関する積極的な情報発信を期待したい。